

令和5年第1回定例会

# 長生郡市広域市町村圏組合議会会議録

令和5年2月 2日 開会

令和5年2月21日 閉会

長生郡市広域市町村圏組合議会

令和5年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和5年2月2日

1 出席議員

1番	中山和夫君	2番	岡沢与志隆君
3番	向後研二君	4番	小久保ともこ君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	鶴沢清永君	8番	袴田忍君
9番	田邊明佳君	10番	中村勇君
11番	東間永次君	12番	小倉利一君
14番	板倉正道君	15番	古坂勇人君
16番	鶴岡喜豊君	17番	松野唱平君
18番	御園生明君		

2 欠席議員

13番 酒井良信君

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	田中憲一君	副管理者	小高陽一君
副管理者	石井和芳君	副管理者	月岡清孝君
副管理者	平野貞夫君	病院事業管理者 職務代理者	阿部恭久君
教育長	内田達也君	公立長生病院副院長	
消防長	金井浩司君	事務局長	秋葉紀裕君
公立長生病院 事務部長	牧野悟君	水道部長	秋山忠君
消防本部次長 (消防本部警防課長事務取扱)	中村希一君	事務局次長 (環境衛生課長事務取扱)	高山浩二君
公立長生病院 事務部次長	柴崎勲君	水道部次長 (工務課長事務取扱)	白井光夫君
事務局 総務課長 (教材センター所長事務取扱)	中村年孝君	消防本部 副参事 (消防本部総務課長事務取扱)	秋葉和彦君
水道部 管理課長	深山光男君	医療民生課長	杉崎正文君
		公立長生病院 総務課長	堺谷正男君

#### 4 事務局職員

議事 務 局 会 長 小 高 英 樹 書 記 秋 葉 正 人  
書 記 原 靖 丘 書 記 大 塚 将 史

#### 議 事 日 程

令和5年2月2日 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 1号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）
- 第 4 議案第 2号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）
- 第 5 議案第 3号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）
- 第 6 議案第 4号 令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）
- 第 7 議案第 5号 令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算
- 第 8 議案第 6号 令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算
- 第 9 議案第 7号 令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算
- 第10 議案第 8号 令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算
- 第11 議案第 9号 職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第12 議案第10号 長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議案第11号 長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議案第12号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 第15 休会の件

○議長（古坂勇人君） おはようございます。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

報告第1号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって指定された1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分した旨、1月18日付で管理者から報告がありました。先般、報告案件につきましては議案と一緒にお届けさせていただきましたので、御了承願います。

また、監査委員から令和4年度定例監査の結果と例月出納検査の結果について報告がありました。本日お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

書面による報告は以上です。

次に、本日、定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名はお手元に配付してございますので、御了承願います。

なお、13番酒井良信君から欠席する旨の届出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

午前10時 1分開会

ただいまから、令和5年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を開会いたします。

本日の出席議員は17名であります。よって、定足数に達し、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

先ほど議会運営委員会を開き、今定例会の運営等について協議をいたしましたので、その内容について、議会運営委員会委員長より報告を求めます。

岡沢議会運営委員長。

○議会運営委員会委員長（岡沢与志隆君）

議会運営委員会の報告を申し上げます。

本日午前9時30分から議会運営委員会を開催し、令和5年第1回定例会の日程及び会議の運営方法につきまして協議いたしましたので、その結果を報告いたします。

お手元に本会議の議事日程を配付してございますので、ご覧いただきたいと存じます。

まず、本日の日程について申し上げます。

日程第1といたしまして、「会議録署名議員」の指名を行います。

日程第2といたしまして、「会期の決定」を行います。この会期でございますが、提案されております議案等の内容から、本日2日から21日までの20日間としたいと思っております。また、会期の内容でございますが、明日3日から20日までは休会とし、21日に本会議をお願いしたいと存

じます。

日程第3から日程第14は、議案12件の上程があり、各々説明を受けた後に、その審議を行います。このうち議案第7号から議案第10号までの令和5年度各会計予算につきましては、質疑後、所管の委員会に審査を付託し、休会中に審査をお願いいたします。そして、21日の本会議において委員会報告後、採決するようにお願いいたします。

なお、この令和5年度予算以外の議案につきましては、委員会付託を省略し、質疑後、本日採決するようにお願いいたします。

最後に、日程第15といたしまして、「休会の件」を行います。

次に、21日の日程について申し上げます。

日程第1といたしまして、「付託案件の総括審議」を行います。

日程第2といたしまして、「公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件」を行います。

日程第3といたしまして、「閉会中の所管事務調査申出の件」であります。

以上で全日程が終了となります。

なお、採決の方法は起立によりお願いいたします。

以上が、今定例会の運営に関する協議決定事項であります。

議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、報告を終わります。

○議長（古坂勇人君） 御苦労さまでした。

以上で、議会運営委員会委員長の報告は終わりました。

本日の議事日程を報告いたします。

日程は、先ほど議会運営委員会岡沢委員長から報告のあったとおりです。御了承願います。

これより日程に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第81条の規定によって、本職において指名いたします。

4番小久保ともこ君、5番ますだよしお君の両名を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、今回提出されました議案の内容と議会運営委員会の意向を尊重し、本日から21日までの20日間といたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日 2 日から 21 日までの 20 日間とすることに決定いたしました。

ここで、管理者より挨拶の申出がありましたので、これを許します。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 令和 5 年第 1 回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会の開会に当たって、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、時節柄大変お忙しい中、本定例会に御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より広域行政の推進に御理解、御協力を賜り、重ねて感謝を申し上げる次第であります。

さて、新型コロナウイルス感染症が国内で確認されてから 3 年が経過いたしました。この間、感染の拡大と縮小が繰り返される中、マスクの着用、手指消毒などの新しい生活様式は定着し、3 年ぶりの行動制限を伴わない年末年始となりました。5 月からは、インフルエンザと同等の 5 類への移行も決定されておりますが、いまだ予断を許さない状況でございます。広域の事業はどれを取りましても休止することができない事業であり、業務の停滞を起さぬよう、感染対策を徹底しながら経費の節減を図りつつ、事業を継続する所存であります。

ここで、行政報告をさせていただきたいと存じます。

初めに、環境衛生課の関係でございます。ごみ焼却場の延命化を図りました基幹的設備改良事業でございますが、平成 30 年 7 月の着工以来、約 4 年 9 か月の工事期間を経て、本年 3 月末には当初の事業計画どおり竣工する予定でございます。

次に、最終処分場嵩上げ工事でございますが、現在順調に進捗しており、2 月末までに全体事業の 50% に当たる 1 期埋立地の嵩上げの完了を見込んでおります。引き続き 2 期埋立地の嵩上げに着手し、令和 5 年 7 月の竣工を目指してまいります。

最後に、最終処分場建設事業でございますが、浸出水処理施設建設工事において、総合評価技術審査会の意見を反映させた総合評価落札方式一般競争入札により、昨日 2 月 1 日に公告いたしました。価格及び品質が総合的に優れたものを選定し、8 月定例会におきまして契約議案の提出を予定しておりますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力のほどをお願い申し上げます。

次に、水道事業の関係でございますが、九十九里地域の末端水道事業の統合につきましては、令和 8 年度の統合を目標に引き続き協議、検討を進めているところでございます。議員の皆様には後ほど御説明いたしますので、よろしくようお願い申し上げます。

さて、本定例会におきましては、令和5年度予算をはじめとする議案の審議をお願い申し上げます。また、令和5年度広域行政の運営方針と、新年度予算の概要を申し上げます。

我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いておりますが、その一方で、世界的なエネルギー・食料等の価格高騰や、欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退が懸念され、我が国の経済を取り巻く環境には厳しさが増えています。地方財政においても、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、加速する少子高齢化、人口減少、また社会保障や保健医療対策等による負担増、公共施設等の老朽化対策など様々な問題に迫られ、引き続き厳しい状況にあります。

現在、組合においても新最終処分場の建設、消防庁舎の建替えや感染対策、水道施設の老朽化対策、長生病院のB棟建替えや経営改善など、直面している課題が山積しております。こうした状況を十分に踏まえ、組合の運営に当たりましては、事務事業の改善に取り組むとともに、さらなる経費の節減を図りながら、事業の効率化を推進してまいり所存であります。

また、当組合は、圏域住民の生活に直結する行政分野を担っておりますので、組合に求められる事業の安定的かつ確実な運営に努め、住民の負託に応えてまいり所存であります。

ここで、令和5年度の各会計に係る予算の概要について、事業ごとに申し上げます。

新型コロナウイルス感染症蔓延以降の世界情勢の影響による構成市町村の厳しい財政状況並びに組合事業の将来展望を踏まえ、組合設立の本旨を再認識し、緊急性及び優先順位に十分留意して、限られた財源で最大の効果を得られるよう配分し、より一層、市町村負担金の抑制に努めた上で、効率的で実効性の高い予算編成としました。

初めに、一般会計予算につきまして申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ68億6,100万円余を計上いたしました。新最終処分場建設事業では、計画地の地権者の方々の御理解、御協力により民有地の売買契約が完了し、土木建設事業に着手してまいります。

また、長年懸案事項となっておりました消防庁舎の建替えについては、耐用年数を経過し、国の指針としての消防力を整備するには、狭小化している南及び西消防署の建設用地取得などの予算を計上し、建替え事業に着手してまいります。

5か年の事業として行ってまいりましたごみ焼却施設の基幹的設備改良事業が令和4年度で完了いたしますが、新たな建設事業の予算計上もあり、一般会計予算の総額は、前年度当初予算と比較して3.9%増となりました。今後も圏域住民の要望に沿えるよう、緊急医療体制の充

実をはじめ、一般廃棄物の処理を円滑に進めるとともに、消防業務等の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、特別会計火葬場・斎場事業費予算について申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億8,300万円余を計上いたしました。供用開始から25年目を迎え、施設の老朽化による維持補修費及び改修工事などで、前年度当初予算と比較して19.7%の増となりました。今後も業務の支障を来さぬよう、計画的な施設の維持管理を行いながら、安定した管理運営を図ってまいり所存でございます。

次に、水道事業会計予算について申し上げます。

令和5年度予算の業務の予定量は、給水戸数約6万5,000戸、給水人口約13万9,000人、年間給水量を1,907万立方メートルと見込みました。収益的収支につきましては、収益的収入を50億8,000万円余と見込み、収益的支出を48億3,000万円余といたしました。また、資本的収支は資本的収入を10億8,000万円余とし、資本的支出を24億7,000万円余といたしました。

長期化する新型コロナウイルス感染症による経済活動の停滞は回復傾向にありますが、給水人口の減少や節水機器の普及などを背景に水需要は減少傾向にあり、水道事業経営は厳しさを増しております。圏域内の水道普及率は96%を超えており、圏域住民の生活、各種社会経済活動に欠くことのできない基盤施設として発展、定着してまいりました。常に安全で安心して使用することのできる水の安定供給に向け、引き続き配水管の耐震化や老朽施設の更新事業を進めてまいります。

次に、病院事業会計予算について申し上げます。

令和5年度予算の業務予定量は、入院患者数を約3万2,000人、外来患者数を約8万5,000人と見込みました。収益的収支につきましては、病院事業収益を34億9,200万円余とし、病院事業費用を34億8千万円余といたしました。また、資本的収支は資本的収入を2億7,700万円余とし、資本的支出を3億2,400万円余といたしました。

圏域住民のニーズに沿った医療の提供を行えるよう、医療体制を維持しながら一層の経営健全化を図り、公立長生病院中長期ビジョンの実現に努めてまいります。今後とも圏域内唯一の公立病院としてその役割を果たすため、議員各位におかれましては、引き続き支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和5年度の施策並びに新年度予算の概要につきまして御説明を申し上げます。また、そのほかの議案につきましては、それぞれ担当から説明をいたしますので、議員各位におかれましては慎重なる御審議をいただき、御可決を賜りますよう、よろしくようお願い申し上げます。



す。

以上、議会定例会に当たりましての挨拶とさせていただきます。御苦労さまでございます。

○議長（古坂勇人君） 御苦労さまでした。

以上で管理者の挨拶は終わりました。

日程第3「議案第1号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）」、  
日程第4「議案第2号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業補正予算（第1号）」、  
日程第5「議案第3号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）」、  
日程第6「議案第4号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）」を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第1号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）」について御説明申し上げます。

議決事項につきましては、補正予算書の1ページから3ページの第4表地方債補正まででございます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条、本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,364万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ76億2,376万3,000円にしようとするものでございます。

では、その内容を歳出から御説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず、職員人件費では、7ページの2款総務費から9ページ5款消防費までで、人事異動や休職者が生じたこと、また、共済負担金の減額に伴い、職員人件費全体で2,935万9,000円の減額をしようとするものでございます。

人件費の詳細につきましては、11ページから13ページの補正予算給与費明細書に記載してございます。

次に、光熱水費でございますが、燃料調整費の上昇による電気料金の値上げにより、7ページ4款衛生費から、9ページ5款消防費で1,400万円を増額しようとするものでございます。

7ページにお戻りください。

次に、2款1項4目諸費は、過年度分市町村負担金の精算でございます。前年度繰越金から一般廃棄物処理施設建設基金へ積立てを行う、清掃費分を除いた6,417万1,000円を構成市町村に還付しようとするものでございます。

次に、8ページをお開きください。

4款2項3目可燃物処理費の14節工事請負費でございますが、世界情勢の影響により、更新機器の調達の見込みが立たないことから、当初予算に計上した高圧受電設備遮断機等更新工事で1,653万円余、全額を減額するものの、蒸気タービン発電機の点検整備の際に、発電機の主要部である励磁機に、これは発電コイルになりますが、損耗が判明し、早急に更新が必要なことから、蒸気タービン発電機励磁機更新工事として4,598万円を増額しようとするもので、工事請負費で2,944万8,000円を増額しようとするものでございます。

同じく8ページ、4款2項7目新最終処分場建設費の16節公有財産購入費でございますが、建設計画地内の私有地においては、全ての地権者と契約を終えておりますが、その後、建設計画地内に長柄町が所有する道路や水路用地と組合購入地を交換した上で、余剰分を組合で購入することで、長柄町と協議を行っており、立木等補償費の不用額を組替え、312万5,000円を増額しようとするものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

4款2項9目一般廃棄物処理施設建設基金費でございますが、前年度繰越金のうち清掃費分1億1,268万9,000円と基金運用利子分3万9,000円全額を、構成市町村の意向により建設基金へ積立てようとするものでございます。この積立てにより、基金の今年度末の現在高見込みは5億350万円余となります。

同じく9ページ、5款1項2目非常備消防費の9節交際費の消防団長交際費でございます。11月補正でも増額を行いましたが、その後も慶弔費の支出が続き不足するおそれがあることから、需用費の不用額と組替えを行おうとするものでございます。

なお、交際費の支出につきましては、支出基準を定め、社会通念上妥当と認められる範囲内で必要最小限の支出を行っております。

次に、10ページをお開きください。

7款1項公債費でございますが、令和3年度の2月補正予算時に、将来負担を抑制するため財源更正を行い、起債額を減少させたこと、また新最終処分場建設用地取得が令和3年に執行できなかったことにより本年度の起債償還額が減少し、生じた不用額を減額しようとするものでございます。

その他、補正予算項目につきましては、今年度の実績及び見込みを精査し、過不足の生じた科目についてそれぞれ増減し、また執行に伴い必要な特定財源の調整をしようとするものでございます。

以上が歳出の概要でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

5 ページをお開きください。

2 款使用料及び手数料は、それぞれ実績及び見込みによる増減をしようとするものでございます。

次に、3 款 1 項 2 目消防費補助金でございますが、常備消防の消防ポンプ自動車の財源として、緊急消防救助隊設備整備事業が採択され、国庫補助金の交付決定があったことから1,104 万円を増額し、併せて、同財源として当初予算で計上していた 4 款 1 項 1 目県補助金359 万 3,000 円を減額し、財源を組替えようとするものでございます。

次に、5 款 1 項 1 目財産貸付収入でございますが、温水センター浴場棟・プール棟などを貸付けている有限会社イーストプロジットより、コロナ禍で利用者及び売上げが減少していることから、契約に基づき減免の申請があり、財務諸表などの申請内容を精査し減免を決定したことにより、241 万1,000 円を減額しようとするものでございます。

同款 2 項 1 目物品売払収入は、常備消防の廃車車両の売却代金の実績により191 万6,000 円の増額をしようとするものでございます。

6 ページをお開きください。

7 款 1 項 1 目 1 節前年度繰越金は1 億7,651 万6,000 円の増額をしようとするもので、これは歳出で御説明申し上げました、構成市町村への過年度分負担金精算還付金及び一般廃棄物処理施設建設基金積立ての財源となるものでございます。

次に、8 款 3 項 1 目雑入でございますが、前年度市町村負担金精算により負担金に不足が生じた費目について、構成 2 町の要望により相殺せず追納を選択したもので、合わせて38 万 3,000 円の増。その他の雑入につきましては、実績及び見込みにより増額をしようとするものでございます。

次に、9 款 1 項組合債は、1 目衛生債及び 2 目消防債は事業費の確定による減額のほか、将来負担を抑制するため執行差金などで余剰が生じた一般財源と財源更正し、起債額を合わせて1 億2,150 万円減額しようとするものでございます。

当補正予算では、光熱水費や急を要する工事請負費など増額の要因もございりますが、市町村

負担金の増額が生じないように調製を行いました。

以上が歳入の説明でございます。

3ページにお戻りください。

上段の第2表繰越明許費補正でございます。

1件目は、歳出の増額補正で御説明申し上げました蒸気タービン発電機励磁機更新工事でございますが、励磁機の製作に時間を要し、かつ早急な更新が必要なことから、工事費の補正予算と併せて繰越明許費を設定し、早期の更新を行おうとするものでございます。

2件目は、新最終処分場建設事業に係る浸出水処理施設発注支援委託でございますが、浸出水処理施設建設の設計に見直しが必要となったことで、当発注支援委託のスケジュールにも影響が生じたことから、繰越明許費を設定し、発注事務完了まで契約期間を延長しようとするものでございます。

3件目は、新最終処分場建設用地購入でございますが、歳出の増額補正で御説明申し上げました建設計画地内の長柄町所有の土地を購入するための予算で、16節の増額補正312万5,000円と16節の執行差金17万5,000円を合わせて330万円の繰越明許を設定し、長柄町で用途廃止手続が終わり次第、用地取得事務を進めてまいります。

また、昨年8月議会で、建設計画用地に係る財産の取得について議決をいただいておりますが、取得面積が増加となることから、本件については今後の議会において、追加で財産の取得について議案を提出させていただく予定でございます。

次に、中段、第3表債務負担行為補正でございます。

1件目は、8月の補正予算で債務負担行為を設定した高圧受電設備遮断機等更新工事において、世界情勢による影響を見込み、計画を見直したことにより、限度額を減額しようとするものでございます。

2件目は、当初予算で債務負担行為を設定し、昨年8月議会で契約の締結について議決をいただいた、最終処分場嵩上げ工事でございますが、確定した事業費に合わせ、限度額を減額しようとするものでございます。

次に、第4表地方債補正は、最終処分場施設、常備消防施設及び非常備消防施設整備事業で、事業費の確定及び将来負担の抑制のための財源更正に伴い、それぞれ起債の限度額を減額しようとするものでございます。

以上、議案第1号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 次に、議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第2号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費補正予算（第1号）」について御説明申し上げます。

議決事項につきましては、補正予算書の1ページから2ページ、第1表歳入歳出予算補正まででございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条、本案は歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ766万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,086万9,000円にしようとするものでございます。

では、その内容を歳出から御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

初めに、人件費でございますが、今年度の見込みを精査し、3節及び4節で69万6,000円の減額をしようとするものでございます。

詳細につきましては、6ページから8ページまでの補正予算書、給与費明細書に記載してございます。

次に、10節需用費で、電気料金値上げによる光熱水費の不足見込額564万円を増額しようとするものでございます。

次に、12節委託料は、入札差金を減額し、光熱水費へ組替えようとするものでございます。

次に、同項2目諸費は、過年度分市町負担金の精算で、構成3市町への382万1,000円を還付しようとするものでございます。

4ページをご覧ください。

次に、歳入について御説明申し上げます。

2款1項1目使用料は、実績及び見込みにより384万3,000円を増額しようとするものでございます。

次に、5款1項1目前年度繰越金で382万1,000円を増額をしようとするものでございます。歳出で御説明した構成3市町への過年度分負担金精算還付金の財源となるものでございます。特別会計におきましても、市町負担金に増額は生じません。

以上、議案第2号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 次に、議案第3号について、提案理由の説明を求めます。

秋山水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） 「議案第3号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをお開きください。

初めに、第2条、業務の予定量ですが、営業用、工場用水量が増加するものの家事用水量の減少により、年間総給水量を1万2,000立方メートル減量し1,899万6,000立方メートルに改め、1日平均給水量を33立方メートル減量し5万2,044立方メートルに改めるものです。

次に、第3条、収益的収入及び支出です。

17ページをお開きください。

補正予算説明書にて説明させていただきます。

収入の第1款水道事業収益は7,207万8,000円増額し、補正後の予定額を51億576万5,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項営業収益は、新型コロナウイルス感染症対策が続く中でも水需要は回復傾向にあることから、営業用や工場用などの使用水量の増を見込み1,791万2,000円増額し、39億9,955万5,000円にしようとするものです。

第2項営業外収益は、県補助金は内示により減となるものの、新規申込み件数が増えたことによる給水申込み納付金の増、また、東京電力との原子力発電所の事故による損害賠償合意による収入の増加などを見込み5,416万6,000円増額し、11億620万7,000円にしようとするものです。

18ページをお開きください。

次に、支出の第1款水道事業費用ですが、7,671万7,000円増額し、補正後の予定額を49億9,716万9,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第1項営業費用におきましては、電気料金の高騰による取水浄水施設に係る動力費の増加や、漏水修理件数の増による修繕費の増加などにより4,998万4,000円増額し、47億6,838万8,000円にしようとするものです。

19ページの下段をご覧ください。

第2項営業外費用は、企業債に係る支払い利息は減少するものの、納付する消費税及び地方消費税の増加などにより2,611万4,000円増額し、2億1,812万8,000円にしようとするものです。

第3項特別損失は、道路拡幅用地の一部として、水道用地約27平方メートルを茂原市に譲渡したことによる資産減少として61万9,000円増額し、65万3,000円にしようとするものです。

20ページをお開きください。

第4条、資本的収入及び支出です。

収入の第1款資本的収入は1,070万円減額し、補正後の予定額を7億5,695万6,000円にしようとするものです。その内訳ですが、第3項負担金は、新規の開発が増えたことにより開発負担金が増加するものの、一宮川河川改修事業など、他事業に起因する負担金工事での収入が減となり955万5,000円減額し、5,937万1,000円にしようとするものです。

第4項雑収入は、負担金工事の減に伴う設計事務費の減少により114万5,000円減額し、122万7,000円にしようとするものです。

下段の表をご覧ください。

支出の第1款資本的支出は3,910万1,000円減額し、補正後の予定額を19億9,042万1,000円にしようとするものです。内訳ですが、第1項建設改良費は、建設事務費に係る配水管設計事務の請負額の減や、配水施設費に係る負担金工事の減、配水管布設替え工事に係る請負額の減などにより3,910万1,000円減額し、11億5,525万1,000円にしようとするものです。

続きまして、2ページの第4条にお戻りください。

このことにより、資本的収入及び支出は、予算第4条本文括弧書について、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額12億3,346万5,000円に改め、補填財源を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額9,974万3,000円、当年度分損益勘定留保資金8億2,953万円、建設改良積立金2億9,123万円及び減災積立金1,296万2,000円で補填することに改めるものです。

最後に、第5条をご覧ください。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費の職員給与費は、給与改定及び人事異動により91万8,000円増額し、4億3,742万7,000円とするものです。

以上、令和4年度水道事業会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださるようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 次に、議案第4号について、提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 「議案第4号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）」について御説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

初めに、第2条、業務の予定量でございますが、（2）年間患者数は、本年度11月までの実績及び見込みにより、入院患者数を年間1万2,775人、1日平均で35人減の2万3,725人に、外来患者数を年間1,215人、1日平均で5人減の8万3,835人に補正しようとするものでございます。入院患者数が減となった主な要因でございますが、新型コロナ陽性患者の病床確保に伴う

休床などによるものでございます。

次に、第3条、収益的収入及び支出でございますが、17ページの補正予算説明書にて御説明いたします。

17ページをお開きください。

収入でございますが、1款病院事業収益は、既決予定額に5,982万4,000円を増額し、34億4,493万8,000円にしようとするものでございます。内訳でございますが、1項医業収益は、既決予定額から2億9,692万2,000円を減額し、24億1,852万2,000円にしようとするもので、そのうち1目入院収益は、入院患者数の減により4億7,267万5,000円を減額し、11億1,507万5,000円にしようとするものでございます。

2目外来収益は、外来単価の増により1億6,451万1,000円を増額し、9億7,248万6,000円にしようとするものでございます。

3目その他医業収益は、1,124万2,000円を増額し、1億6,814万円にしようとするもので、増額の主な要因は予防接種や人間ドックなどの増によるものでございます。

2項医業外収益は、既決予定額に267万2,000円を増額し、6億7,234万1,000円にしようとするものでございます。そのうち3目補助金は、国保特別調整交付金及び千葉県看護師等処遇改善補助金等の増によるもので、807万2,000円を増額し、1,721万円としようとするものでございます。

4目長期前受金戻入は、減価償却に関わる収益化対象資産の減により306万8,000円を減額し、7,588万2,000円にするものでございます。

5目その他医業外収益は、自動販売機などの売上手数料の減により158万9,000円を減額し、1,800万8,000円にしようとするものでございます。

6目売店収益は、76万円を減額し、1,044万円にしようとするものでございます。

3項特別利益は、新型コロナウイルス感染症陽性患者の病床確保に関わる支援事業補助金などによる利益で、3億5,407万4,000円を増額し、3億5,407万5,000円にしようとするものでございます。

18ページをお開きください。

支出でございますが、1款病院事業費用は、既決予定額から6,959万円を減額し、32億7,295万5,000円にしようとするものでございます。内訳でございますが、1項医業費用は6,727万4,000円を減額し、32億3,809万6,000円にしようとするもので、そのうち1目給与費は、当初予算に計上していた医師等の手当の減などにより2,610万6,000円を減額し、20億5,763万1,000



円にしようとするものでございます。

2 目材料費は、新型コロナ関連の診療材料等の増により1,300万円を増額し、5億3,521万2,000円にしようとするものでございます。

3 目経費は、4,859万6,000円を減額し、5億257万1,000円にしようとするものでございます。減額となった主な要因は、医療機器などの修理の減による修繕費の減額と、入院患者の減による給食業務委託料の減額などによるものでございます。

4 目減価償却費は、償却対象資産の減により783万9,000円を減額するものでございます。

5 目資産減耗費は、固定資産の除却対象資産の増により316万7,000円を増額するものでございます。

6 目研究研修費は、旅費が伴う研修の参加の減などにより90万円を減額するものでございます。

2 項医業外費用は、231万6,000円を減額し、3,485万8,000円にしようとするもので、主に3 目消費税及び地方消費税と、4 目長期前払消費税勘定償却の減によるものでございます。

以上の増額、減額により、病院事業収益から病院事業費用を差し引きました当期純利益は、税込みでございますが、1億7,198万3,000円の純利益となる見込みでございます。

2 ページにお戻りください。

第4条、資本的収入及び支出でございますが、予算第4条本文括弧書を、「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額9,183万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額521万4,000円、過年度分損益勘定留保資金8,662万円で補てんするものとする。）」に改め、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

資本的収入でございますが、既決予定額から7,333万3,000円を減額し、6億3,063万9,000円にしようとするものでございます。補正の内容でございますが、第3項補助金は、当初予算に計上していた、B棟建替え工事に関わる補助金として見込んでおりました、社会資本整備総合交付金が対象外となったことにより、設計費用に係る補助金を全額減額するもの及び今年度更新している電子カルテシステムの整備に関わる国保特別調整交付金については、実施年度の翌年度が交付年度となっていたことから、補助金を全額減額するものでございます。

なお、電子カルテ更新に関わる国保特別調整交付金につきましては、令和5年度予算に、改めまして計上いたしております。

次に、資本的支出でございますが、1 款資本的支出の既決予定額から1,199万円を減額し、7億2,247万3,000円にしようとするものでございます。補正の主な内容でございますが、第2

項企業債償還金は、令和3年度借入れ分の企業債元金償還金の減により959万円を減額するものでございます。

第3項投資は、看護学生の修学資金貸付金申込者の実績により、2名分の240万円を減額しようとするものでございます。

第5条、議会の議決を経なければ流用することができない経費でございますが、第3条で御説明いたしました医業費用の給与費の減額に伴い、予算第8条に定めた経費の(1)職員給与費を20億5,763万1,000円に改め、第6条、たな卸資産購入限度額につきましても、医業費用の材料費の増額に伴い、予算第9条に定めた、たな卸資産の購入限度額を5億3,521万2,000円に改めるものでございます。

以上、議案第4号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 以上で説明が終わりました。

ここで暫時休憩とします。

再開は、11時10分とします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再開

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。

最初に、議案第1号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

1番中山和夫君。

○1番（中山和夫君） 繰越明許費の関係で、確認を含めて質問をします。

浸出水処理施設発注支援委託1,078万、これ繰越しになっているんですけども、先ほど説明の中で、計画の見直しというような形で私、聞いたんですけども、具体的にどのように計画の見直しをするのか、その内容について説明してください。

○議長（古坂勇人君） 高山浩二事務局次長。

○事務局次長（高山浩二君） 浸出水処理施設発注支援委託の繰越しにつきましては、こちらについては金額はそのまま工期のみ延期、繰越しということになります。こちらの繰越しの延期につきましては、令和3年度に実施しました基本設計に一部見直しが生じたため、その変更により時間を要し、発注支援業務委託が全体的にスケジュールが先送りになったということになります。

○議長（古坂勇人君） 1番中山和夫君。

○1番（中山和夫君） 今の見直しによって期間が伸びたという、それはよく分かるんですけども、いわゆるその見直しというのは、もともとこうやっていたんですけども、このように見直しをしたと、その内容を教えてもらいたいんですよ。

○議長（古坂勇人君） 高山浩二事務局次長。

○事務局次長（高山浩二君） 一般廃棄物処理基本計画の見直しがこの時期にありまして、その処分計画量が多少変更になりましたので、その処理計画量に従って処分場の水処理施設の処理能力も、それに合わせて変更したという形のもので。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 1番中山和夫君。

○1番（中山和夫君） それでは、ちょっと視点を変えたような質問します。

8ページ、ここに新最終処分場建設費がございます。この中に、浸出水処理施設発注支援委託料154万円の減額が載っていますけれども、これとの整合性について教えてください。

○議長（古坂勇人君） 当局の答弁を求めます。

高山浩二事務局次長。

○事務局次長（高山浩二君） こちらの浸出水処理発注支援委託料の減額につきましては、こちらの執行残ということになります。

以上です。

先ほど申し上げた処理計画というのは、数年に一度、計画変更をするのですが、その中で、今後のこの広域内の健康面だとか産業の変化だとか、あとはプラスチックごみの国からの法律の変更だとかありまして、それによって出てくるごみの量が減ると、それによって焼却するごみ

の量も減ると、それに伴って灰の量も減ると。ですから、今計画している新最終処分場の全体の容量も15年という計画期間ではありますけれども、その中で灰の量も減るということで、縮小した計画への変更が必要となったということになります。

○議長（古坂勇人君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ討論を終結します。

次に、議案第2号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ討論を終結します。

次に、議案第3号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

16番鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 17ページなんですけれども、給水申込み納付金なんですけれども、現在の予算が1億1,000万のところ、5,000万の補正みてあるんですけれども、これにつきましては、給水申込み件数の増加によるということなんですけれども、あまりにも補正額大きいんですけども、それぞれ13ミリなり20ミリなり口径を、申込み件数を教えていただきたいと思います。

○議長（古坂勇人君） 当局の答弁を求めます。

秋山忠水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） 給水申込み納付金5,000万円余の増額、その理由という御質問ですが、これは特に口径別での、幾つ増えるかという予測を立てているわけではなくて、一応これは、この増を見込んだものは、茂原市においては集合住宅の建設、また、宅地造成事業が行わ

れていることから、給水の申込みが増えるものとして増額いたしました。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 16番鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 集合住宅が増えたから云々ということなんですけれども、それならば、集合住宅13ミリが200件増えたとか、300件増えたとか分かるんじゃないですか。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

秋山忠水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） もちろん集合住宅、いわゆるアパートですので、口径としては13ミリの口径で、それが増えるという見込みで増額に至りました。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 16番鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 私の言っていること分かりますか。アパートとか集合住宅が増えて、アパートが1部屋、2部屋増えたとき、13ミリにするのか20ミリにするのか分かりませんが、13ミリの口径のものを使うならば、その13ミリが1戸、2戸、3戸、数が増えているじゃないですか。その数が幾つ増えたか、私は聞いているんですよ。集合住宅が増えているから、納付金が増えた云々というのは分かりますよ。だから、その集合住宅、じゃ集合住宅はどのくらい増えて、口径別で、13ミリなり20ミリがどのくらい増えたか、その件数が分かりますかと聞いているんですよ。別に集合住宅が増えた云々を聞いているんじゃないんですよ。

○議長（古坂勇人君） 答弁を求めます。

秋山忠水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） あくまでも今年度11月までの統計で、これは補正予算でありますので、3月末までにもうこのくらい増えるだろうという見込みで増額させていただいております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 16番鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 分からないんですか、だからその見込みの件数がどのくらいかというのを聞いているんですよ、それだけのことなんです。集合住宅が増えた云々と、確かにそうかもしれないですよ。じゃ、それに基づいて件数が幾つ増えたか、それだけなんです。その見込みを聞いているんですよ。答えられなければいいですけども。

○議長（古坂勇人君） 秋山忠水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） 増加を見込んでいる茂原市の数字になります。今年度11月末までの

新規申込み件数、408件でございます。補正では496戸を見込み、数字でいえば88戸増える見込みで計算しております。

以上です。

○議長（古坂勇人君） 16番鶴岡喜豊君に言います。3回までとなっております。

○16番（鶴岡喜豊君） いつまでたっても平行線というか、答弁が納得できませんので、委員会でもた再度聞きたいと思いますので、いいです。

○議長（古坂勇人君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ討論を終結します。

次に、議案第4号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ討論を終結します。

これより採決に入ります。

採決は議案ごとに行います。

まず、「議案第1号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計補正予算（第4号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（古坂勇人君） 起立全員。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号の採決をしますが、この採決には組合規則第8条の2が適用されます。

採決をします。

「令和4年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業補正予算（第1号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（古坂勇人君） 起立全員。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、「議案第3号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（古坂勇人君） 起立全員。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

最後に「議案第4号令和4年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計補正予算（第2号）」について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（古坂勇人君） 起立全員。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第7「議案第5号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」、日程第8「議案第6号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業予算」、日程第9「議案第7号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」、日程第10「議案第8号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」を一括議題としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認め、この4件を一括議題といたします。

初めに、議案第5号について、提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第5号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」につきまして御説明申し上げます。

一般会計予算の議決事項につきましては、予算書の1ページから4ページの第4表負担金負担割まででございます。

予算書の1ページをお開きください。

第1条、予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ68億6,136万2,000円に定めようとする

るものでございます。

予算の概要につきましては、別冊の資料として配付してございます、予算（案）の概要により御説明申し上げます。

概要の7ページをお開きください。

まず、令和5年度予算の特徴を歳出の性質別で御説明申し上げます。

表の一番下段をご覧ください。

前年度当初予算との比較では2億7,745万3,000円、3.9%の減額となりました。予算額が減額となった主な要因でございますが、まず、維持補修費で9,313万円余の減額となりました。これは、ごみ処理場の設備更新工事などの減によるものでございます。

次に、普通建設事業費で2億9,954万円余の減となりました。令和5年度には新最終処分場の土木建築工事及び消防庁舎の建替えに係る用地費など、予算を計上してございますが、平成30年度から5か年をかけて実施してまいりましたごみ焼却施設の長寿命化が、令和4年度で、完了することによるものでございます。また、増額となった主な歳出区分では、人件費で3,530万円余の増額となりました。再任用職員増員及び期末勤勉手当の引上げなどによるものでございます。人件費の詳細につきましては、予算書31ページから36ページに給与費明細書を掲載してございます。

次に、物件費で652万円余の増額となりました。これは、燃料調整費の上昇による電気料金の値上げ分として340万円余の増を見込みました。消費電力の大きいごみ処理施設が自ら発電していることもあり、前年度比では大きな影響額とはなっておりません。

なお、先日報じられていました東京電力の約30%の値上げ申請につきましても、一般家庭などにおける低圧受給電力に係るものでありますので、この施設につきましては、大きな影響はないものと考えております。

次に、補助費で2,020万円余の増額となりました。これは新最終処分場建設事業の地元補償及び消防庁舎建替え事業の用地費で、立木等の補償、また、消火栓新設箇所の増に伴う工事費負担金などを計上したことによるものでございます。

続きまして、歳出を目的別に御説明申し上げます。

3ページをお開きください。

まず、1款議会費でございますが、前年度と比較し1万3,000円増の212万3,000円を計上いたしました。議員報酬をはじめとする議会運営のための経費でございます。増額となった要因は、追録単価の増を見込んだことによる物件費の増によるものでございます。



次に、2款総務費でございますが、前年度と比較して788万9,000円増の1億7,922万円を計上いたしました。職員15人分の人件費のほか、総務管理に関する各種経費でございます。増額となった主な要因は、人事異動に伴う職員人件費で415万円余、老朽化した組合棟の維持補修費で322万円余の増などによるものでございます。

次に、3款1項介護認定審査会費でございますが、前年度と比較し94万9,000円増の4,188万5,000円を計上いたしました。審査会委員報酬及び職員2人分の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。増額となった要因は、介護システムの借上げの更新に伴う物件費の増によるものでございます。

続きまして、2項障害支援区分認定審査会費でございますが、前年度と比較し17万9,000円増の918万2,000円を計上いたしました。審査会委員報酬及び職員1人分の人件費のほか、審査会開催のための事務執行経費でございます。増額となった要因は、勤勉手当引上げに伴う職員人件費の増によるものでございます。

次に、4款1項1目保健衛生総務費でございますが、前年度と比較し291万5,000円増の2億5,509万5,000円を計上いたしました。職員6人分の人件費、夜間待機施設業務委託や休日当番医制業務委託のほか、地域医療の整備等に係る経費でございます。増額となった要因は、人事異動や勤勉手当引上げなどに伴う職員人件費で271万円余、夜間待機施設業務委託及び休日在宅当番医制業務委託で、令和5年度がうるう年で1日多いこと、また、休日の日数が増加したことによる補助費等で82万円余の増によるものでございます。

続きまして、2目夜間急病診療所でございますが、前年度と比較し885万2,000円増の5,128万5,000円を計上いたしました。夜間急病診療所の医師報酬をはじめとする看護師等の報酬、夜間急病診療所の運営及び維持管理に関する各種経費でございます。増額となった要因は、電気料金の値上げによる物件費で136万円、老朽化した高圧受電設備更新工事による維持補修費で598万円、夜間急病診療業務の委託料の見直しに伴う補助費等で143万円余の増などによるものでございます。

次に、同款2項1目清掃総務費でございますが、前年度と比較し641万5,000円増の1億8,021万5,000円を計上いたしました。職員24人分の人件費のほか、清掃事務執行のための経費でございます。増額となった要因は、人事異動及び勤勉手当引上げに伴う職員人件費で531万円、新最終処分場建設事業の財源として国庫交付金を受けるために必要な、循環型社会形成推進地域計画の第三次地域計画策定を委託することなどによる物件費で105万円の増などによるものでございます。

続きまして、2目し尿処理施設費でございますが、前年度と比較し123万6,000円増の1億3,780万4,000円を計上いたしました。し尿処理施設の運営及び維持管理に係る各種経費でございます。増額となった要因は、電気料金の値上げによる物件費の増によるものでございます。

続きまして、3目可燃物処理費でございますが、前年度と比較し11億1,072万7,000円減の11億2,578万3,000円を計上いたしました。可燃物の収集や処理、施設の運転及び維持管理に係る経費でございます。減額となった要因は、ごみ焼却施設の修繕内容による維持補修費で6,279万円余、ごみ焼却施設の長寿命化事業が令和4年度で完了することによる普通建設事業費で10億5,937万円余の減となったことによるものでございます。

続きまして、4目不燃物処理費でございますが、前年度と比較し3,117万9,000円減の2億5,388万7,000円を計上いたしました。不燃物の収集や処理、施設の運転及び維持管理に係る経費でございます。減額となった要因は、不燃ごみ処理施設の修繕内容による維持補修費で2,990万円余の減となったものでございます。

続きまして、5目最終処分場費でございますが、前年度と比較し4,288万7,000円減の2億9,004万6,000円を計上いたしました。エコパーク長生及び佐貫最終処分場の施設運転及び維持管理や埋立て処理などに係る各種経費でございます。減額となった要因は、最終処分場水処理施設の修繕内容による維持補修費で1,083万円余の減、令和4年度にはエコパーク長生の長寿命化に係る嵩上げ事業に伴う地元同意負担金があったため、補助費等で3,316万円余の減となったことなどによるものでございます。

続きまして、6目資源化推進費でございますが、前年度と比較し88万2,000円減の1億9,314万2,000円を計上いたしました。紙類、ビン等の収集及びビン・ペットボトル選別処理等に係る各種経費でございます。減額となった要因は、実績に基づき資源ごみ収集に係る消耗品費の減を見込んだことによる物件費の減によるものでございます。

続きまして、7目新最終処分場建設費でございますが、前年度と比較し7億5,238万5,000円増の8億5,993万2,000円を計上いたしました。埋立て満了間近のエコパーク長生に代わる新最終処分場の建設に係る各種経費でございます。増額となった要因は、建設事業に伴う地下水への影響の地元補償として、上水道本管整備負担金による補助費等で2,198万円余、土木建設事業に着手することによる普通建設事業費で7億2,986万円余の増となったことによるものでございます。

続きまして、8目温水センター屋外施設費でございますが、前年度と比較し20万5,000円増の416万7,000円を計上いたしました。スポーツ運動広場及びテニスコートの維持管理に要する

経費でございます。増額となった要因は、屋外施設管理委託で、樹木の剪定を追加することによる物件費で20万円余の増によるものでございます。

次に、5款1項1目常備消防費でございますが、前年度と比較し2,377万9,000円増の22億8,228万1,000円を計上いたしました。職員245人分の人件費のほか、常備消防の運営に係る各種経費でございます。増額となった要因は、再任用職員3人増及び勤勉手当引上げなどによる職員人件費で2,521万円余の増となったことによるものでございます。

続きまして、2目非常備消防費でございますが、前年度と比較し286万7,000円減の1億3,218万5,000円を計上いたしました。消防団員1,340人分の報酬をはじめ、出場手当など消防団の運営に係る各種経費でございます。減額となった要因は、予算計上する消防団員数を実数にしたことで、団員報酬による人件費で283万円余、同じく福祉共済掛金などによる補助費等で90万円余の減によるものでございます。

続きまして、3目常備消防施設費でございますが、前年度と比較し1億1,399万8,000円増の2億1,212万2,000円を計上いたしました。常備消防施設の整備に関わる各種経費でございます。増額となった要因は、消防庁舎2署の建替え事業に関わる立木補償による補助費等で600万円、公有財産購入費などによる普通建設事業費で1億693万円余の増となったことによるものでございます。

続きまして、4目非常備消防施設費でございますが、前年度と比較し5,996万4,000円減の9,736万8,000円を計上いたしました。構成市町村からの要望に基づき消防団の消防機庫整備や消防団車両の更新、また、消火栓新設に関わる各種経費でございます。減額となった要因は、消防機庫新築2棟の減による普通建設事業費で7,093万円余の減によるものでございます。

なお、市町村別の事業一覧は13ページに掲載してございます。

次に、6款教育費でございますが、前年度と比較し70万1,000円増の1,904万6,000円を計上いたしました。視聴覚教材センター費として職員3人分の人件費のほか、視聴覚機器、学校教育及び社会教育用DVDの購入など、視聴覚教育に係る各種経費でございます。増額となった要因は、勤勉手当引上げなどによる職員人件費などによるものでございます。

次に、7款公債費でございますが、前年度と比較し5,153万7,000円増の5億8,865万4,000円を計上いたしました。増額となった要因は、清掃債、ごみ焼却施設基幹的設備改良事業、蒸気タービン発電機補修工事、エコパーク長生嵩上げ事業、新最終処分場用地費の財源として令和4年度に借入れ予定の元利償還で5,729万円余、また、消防債で、非常備消防施設整備事業として令和2年度に借入れた消防機庫新築2棟、令和3年度に借入れた消防ポンプ自動車1台、

消防機庫解体 1 棟の元利償還で1,070万円余が増額となったことによるものでございます。

次に、8 款予備費は、前年同額の2,000万円を計上いたしました。

以上が歳出についての概要でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

概要の 1 ページにお戻りください。

組合の自主財源でございます、2 款使用料及び手数料から御説明申し上げます。前年度と比較し、208万4,000円増の 8 億212万9,000円を計上いたしました。増額となった要因は、実績に基づき夜間急病診療所の診療収入で200万円、清掃費のし尿処理手数料で165万円の増を見込んだことによるものでございます。

次に、3 款国庫支出金でございますが、前年度と比較し 1 億4,241万3,000円減の 2 億3,929万6,000円を計上いたしました。減額となった要因は、ごみ償却施設の長寿命化事業が令和 4 年度で完了することによる二酸化炭素排出抑制対策事業交付金の皆減によるものでございます。

次に、4 款県支出金でございますが、前年度と比較し746万1,000円減の2,206万5,000円を計上いたしました。減額となった要因は、石油貯蔵施設立地対策等交付金で、令和 5 年度の長柄町分は長柄町の意向により組合の予算として計上しないことから410万円減、補助対象の消防車両更新台数の減及び消防機庫新築事業の皆減による消防防災施設強化事業補助金で312万円余の減などによるものでございます。

次に、5 款財産収入でございますが、前年度と比較し 6 万4,000円減の1,302万6,000円を計上いたしました。減額となった要因は、売却する消防車両の台数が 1 台減となることによるものでございます。

次に、6 款繰越金は、予備費への充当分として2,000万円を計上したものでございます。

次に、7 款諸収入でございますが、前年度と比較し2,748万1,000円増の 1 億877万6,000円を計上いたしました。増額となった要因は、雑入において相場単価及び実績に基づき、ごみ資源化物売却代で1,661万円余、売却電気料金で1,000万円の増を見込んだことによるものでございます。

次に、8 款組合債でございますが、前年度と比較し 1 億2,150万円減の 7 億7,440万円を計上いたしました。減額となった要因は、ごみ焼却施設の長寿命化事業完了による清掃債の可燃ごみ処理施設整備事業債の皆減によるものでございます。

次に、繰入金は6,600万円の皆減でございます。令和 4 年度は市町村負担金抑制のため、一般廃棄物処理施設建設基金から繰入したことによるものでございます。

最後に、歳入の不足額を市町村負担金でお願いするものでございますが、1款分担金及び負担金は、前年度に比較し3,042万円増の48億816万7,000円を計上いたしました。増額となった要因は、職員の増員及び勤勉手当引上げなどによる職員人件費、ごみ焼却施設や非常備消防施設で新たに組合債の元金償還が始まることによる公債費の増などによるものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書の3ページをお開きください。

上段の第2表債務負担行為について御説明申し上げます。

新最終処分場建設事業で、土木建築工事及び浸出水処理施設建設工事を含む施工監理委託において、令和6年度から令和7年度まで、限度額39億5,940万2,000円の債務負担行為を設定しようとするものでございます。

次に、下段、第3表地方債について御説明申し上げます。

本表は、最終処分場施設整備事業債、常備消防施設整備事業債、非常備消防施設整備事業債について、表のとおり限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めようとするものでございます。

次に、4ページをお開きください。

第4表負担金負担割は、各費目の市町村負担割合を本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第5号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君）　ここで暫時休憩いたします。

再開は13時といたします。

午前11時49分休憩

午後13時　0分再開

○議長（古坂勇人君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号について、提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君）　「議案第6号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬

場・斎場事業費予算」について御説明申し上げます。

本案の議決事項につきましては、予算書61ページから62ページ、第2表負担金負担割まででございます。

予算書の61ページをお開きください。

第1条、予算の総額でございますが、歳入歳出それぞれ1億8,341万8,000円に定めようとするものでございます。

特別会計は、職員8人分の人件費のほか、火葬業務委託をはじめとする聖苑の管理運営費でございます。

予算の概要につきましては、予算（案）の概要により御説明申し上げます。

概要の15ページをお開きください。

まず、歳出を性質別で御説明申し上げます。

表の一番下段をご覧ください。

前年度当初予算との比較では3,021万3,000円、19.7%の増となりました。予算総額が増額となった主な要因でございますが、まず、人件費で287万円余の増となりました。これは、人事異動及び期末勤勉手当の引上げなどによるものでございます。

人件費の詳細につきましては、予算書69ページから73ページに給与費明細書を掲載してございます。

続きまして、物件費で252万円余の増となりました。電気料金の値上げ及び実績に基づきガス使用量の増を見込んだことによるものでございます。

続きまして、維持補修費で308万円の増となりました。これは、火葬炉設備更新工事費の増によるものでございます。

続きまして、普通建設事業費で2,174万円の増となりました。これは、空調機等改修工事の改修内容、また、聖苑開設以来使用している大小式場の祭壇を更新することによるものでございます。

以上が、歳出の概要でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

14ページ上段の表をご覧ください。

まず、2款使用料及び手数料から御説明申し上げます。前年度と比較して268万3,000円増の4,699万3,000円を計上いたしました。増額となった要因は、実績に基づき聖苑使用料の増を見込んだことによるものでございます。

次に、3款繰越金は、予備費充当分として100万円を計上したものでございます。

次に、4款諸収入でございますが、前年度と比較し1万3,000円増の8万6,000円を計上いたしました。増額となった要因は、実績に基づき自動販売機の電気料金及び管理手数料の増を見込んだことによるものでございます。

最後に、歳入の不足額を負担金でお願いするものでございますが、1款分担金及び負担金は、前年度と比較し2,751万7,000円増の1億3,533万9,000円を計上いたしました。増額となった要因は、施設を適切に運営するための設備更新に伴う維持補修費、空調機等改修工事及び大小式場の祭壇更新による普通建設事業費の増によるものでございます。火葬場・斎場という施設の性質上、計画的に設備の補修及び更新を行っており、その項目や内容により増額が生じたものでございます。

以上が歳入の概要でございます。

続きまして、予算書にお戻りください。

62ページをお開きください。

下段の第2表市町村負担金負担割につきましては、本表のとおり定めようとするものでございます。

以上、議案第6号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 次に、議案第7号について、提案理由の説明を求めます。

秋山水道部長。

○水道部長（秋山 忠君） 「議案第7号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」について御説明申し上げます。

予算案の概要書にて説明させていただきますので、17ページをお開きください。

まず、上段の表にあります業務量の見込みについて説明いたします。

1、給水戸数については、前年度に比べ543戸、0.8%増の6万4,769戸とし、2、給水人口については、給水区域内の人口が減少傾向にあることから、前年度に比べ1,086人、0.8%減の13万8,522人と見込みました。次に、3、年間総給水量は、前年度に比べ6万2,000立方メートル、0.3%の増の1,907万立方メートルとし、4、1日平均給水量は5万2,104立方メートルを見込みました。

続きまして、1、水道事業収益及び費用について説明いたします。

収入の部、1款水道事業収益ですが、前年度に比べ5,180万5,000円、1.0%増の50億8,549万

2,000円とし、1項営業収益につきましては、前年度に比べ2,338万2,000円、0.6%増の40億502万5,000円としました。

内訳でございますが、1目給水収益は、新型コロナウイルス感染症対策が続く中でも水需要は回復傾向にあることから、営業用、工場用水量の増加を見込み、前年度に比べ2,482万7,000円、0.6%増の39億9,080万8,000円を計上しました。

2目受託工事収益は、収益の対象となる受託工事の見込みがないことから1,000円を計上し、3目その他営業収益は、手数料及び雑収益として前年度に比べ34万6,000円、2.4%減の1,421万6,000円を計上しました。

続いて、2項営業外収益ですが、前年度に比べ2,842万6,000円、2.7%増の10億8,046万7,000円としました。内訳でございますが、1目受取利息及び配当金は、有価証券利息を計上し、前年度に比べ22万9,000円増の24万円とし、2目給水申込納付金は、新規申込件数の増により、前年度に比べ2,813万7,000円、25.4%増の1億3,876万7,000円を計上しました。

3目市町村負担金は、前年度と同額の4億290万円とし、4目県補助金は、限度額となる市町村負担金額から千葉県市町村水道総合対策事業補助要綱に基づく控除を見込み、前年度に比べ128万8,000円、0.3%減の3億7,929万1,000円を計上しました。

5目長期前受金戻入は、補助金・負担金等により取得した資産に係る減価償却費見合い分を収益化したもので、前年度に比べ143万1,000円、0.9%増の1億5,779万5,000円とし、6目雑収益は、図面複写料金等を見込み、前年度に比べ8万3,000円、5.3%減の147万4,000円を計上しました。

前年度計上していた特別利益は、収入見込みがないことから予算計上しないものとしました。

18ページをご覧ください。

支出の部、1款水道事業費用ですが、前年度に比べ252万4,000円、0.1%減の48億3,001万4,000円とし、1項営業費用は、前年度に比べ2,878万6,000円、0.6%増の46億3,526万円としました。内訳でございますが、1目原水及び浄水費は、井戸や浄水場等の維持管理費や受水費等が主なものとなり、電力料金の高騰による動力費の増加から、前年度に比べ4,776万円、1.7%増の28億3,137万3,000円を計上しました。そのうち受水費は、配水量の約8割を占める水の購入費として24億9,998万円を計上しております。

なお、九十九里地域水道企業団へ支払う受水費の基本料金は、令和6年度まで6%の削減措置を講じていただけたこととなり、基本料金の削減効果としましては、令和5年度では1億2,816万8,000円となります。



2目配水及び給水費は、漏水修理工事などの施設維持管理費が主なものとなり、漏水修理工事等に係る費用の増加から、前年度に比べ3,877万9,000円、9.7%増の4億3,694万4,000円を計上しました。

3目受託工事費は、受託工事の見込みがないことから1,000円としました。

4目業務費は、水道料金に係る検針や集金業務に係る費用が主なものとなり、料金徴収等業務委託費の減少により、前年度に比べ808万1,000円、2.9%減の2億7,238万2,000円を計上しました。

5目総係費は、総務財政部門に係る経費を計上しており、異動による人件費等の増加により、前年度に比べ1,515万4,000円、10.1%増の1億6,524万8,000円を計上しました。

次に、6目減価償却費についてですが、前年度に比べ6,067万9,000円、6.3%減の9億74万1,000円としました。

7目資産減耗費は、前年度に比べ304万6,000円、14.1%減の1,857万1,000円とし、8目その他営業費用は、前年度に比べ2,000円、0.02%減の1,000万円とし、消防事業から依頼のある既設消火栓の修理等に要する費用を計上しております。

次に、2項営業外費用は、前年度に比べ3,130万7,000円、14.5%減の1億8,475万4,000円としました。内訳でございますが、1目支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ1,070万3,000円、6.7%減の1億4,909万1,000円を計上しました。

2目消費税及び地方消費税は、消費税の納税分として、前年度に比べ2,060万3,000円、37.0%減の3,514万1,000円を計上しました。

前年度計上していた特別損失については、支出見込みがないことから予算計上しないものとなりました。

3項予備費は、台風や地震による災害などに迅速に対応するため、1,000万円を計上いたしました。

次に、下の表、予定損益計算書についてをご覧ください。

水道事業収益から水道事業費用を差し引き、消費税相当額と消費税納付額を除きました、右下にございます令和5年度の当年度純利益は1億7,040万6,000円を見込んでおります。

続きまして、資本的収入及び支出について説明いたします。

19ページをお開きください。

収入の部、1款資本的収入ですが、前年度に比べ1億8,556万7,000円、20.6%増の10億8,675万3,000円としました。内訳でございますが、1項企業債については、配水管布設替え工

事に係る財源として、前年度に比べ3,100万円、4.8%増の6億7,600万円としました。

2項国庫補助金については、配水管布設替え工事に係る生活基盤施設耐震化等交付金、長南浄水場統廃合に係る水道施設再編推進事業交付金として、前年度に比べ1,482万2,000円、29.4%増の6,529万5,000円を計上しました。

3項負担金については、一宮川河川改修事業等の負担金工事が増となったことから、前年度に比べ1億4,611万1,000円、73.3%増の3億4,545万8,000円を計上したものです。

前年度、負担金工事に係る設計手数料を計上していた雑収入は、3項負担金に計上するものとしました。

続きまして、支出の部、1款資本的支出ですが、前年度に比べ4億472万9,000円、19.5%増の24億7,602万円とし、1項建設改良費は、前年度に比べ3億1,320万6,000円、25.3%増の15億4,932万7,000円としました。内訳でございますが、1目消火栓工事費は前年度に比べ882万2,000円、60.9%増の2,330万9,000円とし、13基の消火栓設置に係る費用を計上しました。

2目建設事務費は、主に施設の更新や改良に伴う事務費用や設計業務委託料を計上したものであり、建設事務費に計上する職員数の増加により、前年度に比べ4,673万7,000円、66.0%増の1億1,756万2,000円を計上しました。

3目原水施設費は、老朽化したポンプ設備や取水井情報伝送装置などの更新費用を計上したもので、前年度に比べ110万5,000円、1.1%減の9,709万5,000円を計上しました。

4目配水施設費は、老朽化した配水管や、一宮川河川改修事業などに係る配水管の布設替え工事、水道施設の監視制御装置などの更新費用を計上したもので、前年度に比べ2億6,016万9,000円、25.1%増の12億9,574万1,000円を計上しました。

5目営業設備費は、深井戸用水中ポンプ、揚水管などの購入に係る費用で、前年度に比べ261万5,000円、20.1%増の1,562万円を計上しました。

2項企業債償還金は、前年度に比べ847万7,000円、1.0%減の8億2,669万3,000円としました。

3項投資は、本年度から計上するもので、水道事業の安定経営のため保有している資金の一部を運用し、資産運用益を得ようとするもので、有価証券取得費として1億円を計上しました。

この表の下の欄外に記載している、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額13億8,926万7,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億3,046万9,000円、当年度分損益勘定留保資金7億6,151万7,000円及び減債積立金4億9,728万1,000円で補填するものです。

なお、20ページに、令和5年度に実施予定の主な事業を記載してありますので、後ほどご覧ください。

以上で、令和5年度水道事業会計予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御可決下さるようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 次に、議案第8号について、提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 「議案第8号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」について御説明申し上げます。

令和5年度の予算編成にあたりましては、公立長生病院中長期ビジョンに掲げた基本診療方針の実現に向け、施設の延命化と医業収益の増収に努め、市町村の負担金については、令和4年度と同額の7億4,034万円として策定いたしました。

それでは、令和5年度予算（案）の概要により説明させていただきます。

恐れ入ります、資料の21ページをお開きください。

まず、業務量の見込みでございますが、項目1の病床数の180床は、県の許可病床数で増減はございません。稼働病床数は、平成30年7月に関東信越厚生局へB棟の52床を休床とする届出により、128床で運用しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の陽性患者受入れ体制により、C5病棟の30床を休床として対応しております。

項目2の年間患者数は、入院患者数を1日平均で88人、年間の延べ人数では、令和4年度当初予算と比較し4,292人、11.8%減の3万2,208人としております。外来患者数は1日平均で今年度同数の350人、年間の延べ人数では350人、0.4%増の8万5,400人としております。患者数については、今年度10月までの実績と推計を基に、業務目標とした業務量としております。

次に、病院事業収益及び費用について御説明申し上げます。

下段の表をご覧ください。

こちらは消費税を含んだ金額となっております。

初めに、病院事業収益でございますが、1款病院事業収益は、前年度当初予算額に比べ1億781万3,000円、3.2%増の34億9,292万7,000円を計上いたしました。

1項医業収益は、前年度に比べ1億2,431万6,000円、4.6%増の28億3,976万円といたしました。その内訳として、1目入院収益は前年度に比べ7,397万4,000円、4.7%減の15億1,377万6,000円で、先ほど業務量の見込みで御説明しました入院患者数1日平均88人に、1人1日当た

りの診療単価を4万7,000円と見込み、計上したものでございます。

2目外来収益は、前年度に比べ1億8,266万5,000円、22.6%増の9億9,064万円で、外来患者数を1日平均350人、診療日数を244日、1人1日当たりの診療単価を1万1,600円と見込み、計上したものでございます。

3目その他医業収益は、差額ベッド代や特定健診、人間ドックなどの収益で、前年度に比べ1,368万8,000円、8.7%増の1億7,058万6,000円を計上いたしました。

4目市町村負担金は、救急医療の確保に要する経費として、前年度に比べ193万7,000円、1.2%増の1億6,475万8,000円といたしました。

2項医業外収益は、前年度に比べ1,650万3,000円、2.5%減の6億5,316万6,000円を計上いたしました。その主な内訳として、2目市町村負担金は小児医療などに要する経費として、前年度に比べ6,029万5,000円、10.9%減の4億9,048万6,000円といたしました。

3目補助金は、千葉県の救急基幹センター運営に係る補助金などで、前年度と同額の913万8,000円を、4目長期前受金戻入は、減価償却費に含まれる負担金相当額を収益化したもので、前年度に比べ4,542万3,000円、57.5%増の1億2,437万3,000円といたしました。

5目その他医業外収益は、自動販売機等の売上手数料や他の医療機関への医師派遣料などで、前年度に比べ87万1,000円、4.4%減の1,872万7,000円を、6目売店収益は、前年度に比べ76万円、6.8%減の1,044万円を計上いたしました。これらにつきましては、令和4年度の決算見込みから算出したものとしております。

3項特別利益、1目その他特別利益は、新年度の新型コロナ陽性患者の受入れに関わる休床補償などコロナ関連の交付金が不透明なことから、科目設定としております。

次に、病院事業費用でございますが、次のページの中段の表をご覧ください。

1款病院事業費用は、前年度当初予算額に比べ1億5,655万7,000円、4.7%増の34億8,087万6,000円を計上いたしました。

1項医業費用は、前年度に比べ1億2,600万3,000円、3.8%増の34億1,314万7,000円を計上いたしました。その内訳として、1目給与費は、医師の増員を見込み、前年度に比べ3,709万9,000円、1.8%増の21億2,083万6,000円を計上いたしました。

2目材料費は、医薬品や診療材料の費用などで、前年度に比べ1,015万6,000円、1.9%増の5億3,236万8,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、新型コロナ関連の検査試薬等の増加などによるものでございます。

3目経費は、光熱水費、修繕費、委託料などで、前年度に比べ1,491万1,000円、2.8%増の

5億4,785万2,000円を計上いたしました。増額の主な要因は、電気代の高騰による光熱水費の増などによるものでございます。

4目減価償却費は、今年度更新した電子カルテシステムに係る減価償却費の増により、前年度に比べ6,473万7,000円、48.7%増の1億9,777万1,000円といたしました。

5目資産減耗費は、前年度と同額の547万円を、6目研究研修費は、図書費や医師等の学会への参加経費や、看護師の役職に応じた管理者研修などで、前年度に比べ90万円、9.2%減の885万円といたしました。

2項医業外費用は、前年度に比べ3,055万4,000円、82.2%増の6,772万8,000円を計上いたしました。このうち、4目雑支出は、修学資金制度の義務年限を終える看護師6名の修学資金の返還免除による損金処理などで、前年度に比べ1,660万円、172.9%増の2,620万1,000円を計上いたしました。

3項特別損失、1目その他特別損失は科目設定でございます。

以上によりまして、下段の表のとおり、病院事業収益から病院事業費用を差し引いた当期純損益は1,205万1,000円の純利益を見込んでおります。

続きまして、資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

23ページをご覧ください。

初めに、下段の表の資本的支出から御説明させていただきます。

1款資本的支出は、前年度当初予算額に比べ4億987万2,000円、55.8%減の3億2,459万1,000円を計上いたしました。

1項建設改良費は、前年度に比べ5億1,326万9,000円、75.8%減の1億6,411万8,000円といたしました。このうち1目資産購入費は、老朽化した医療機器の更新などで、前年度に比べ4億3,393万6,000円、84.3%減の8,075万円といたしました。

2目改修工事費は、前年度に比べ8,033万3,000円、49.4%減の8,236万8,000円を計上いたしております。その内訳でございますが、B棟のエレベーター改修工事費として2,700万円、2年目となるC棟屋上防水工事費及び駐車場整備計画に係るコンサルの業務委託料などがございます。

3目用地取得費は、隣接地取得に関わる不動産鑑定評価業務委託料で100万円を計上いたしております。

2項企業債償還金は、電子カルテシステムに係る償還金の増で1億5,807万3,000円を、3項投資は、看護学生2名分の修学資金貸付金として240万円を計上いたしました。

次に、資本的収入について御説明いたします。

上段の表をご覧ください。

資本的収入は、前年度当初予算額に比べ4億2,687万5,000円、60.6%減の2億7,709万7,000円を計上いたしました。その内訳として、1項企業債は、支出で御説明しました建設改良に係る財源とする企業債で、前年度に比べ4億5,190万円、74.8%減の1億5,200万円を計上いたしました。

2項1目市町村負担金は、繰入基準に基づく負担金で、前年度に比べ5,835万8,000円、218.3%増の8,509万6,000円を計上いたしました。その内訳でございますが、企業債元金償還金に要する7,903万7,000円、建設改良費の医療機器購入等に要する経費分として605万9,000円となっております。

3項1目国・県補助金は、電子カルテシステム更新に係る国保特別調整交付金で、前年度に比べ3,333万3,000円、45.5%減の4,000万円を計上いたしました。

4項1目修学資金貸付金返還金は科目設定でございます。

これにより資本的収入額が資本的支出額に不足する額4,749万4,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額109万3,000円及び過年度分損益勘定留保資金4,640万1,000円で補填しようとするものでございます。

以上、議案第8号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 以上で説明は終わりました。

次に、質疑に入りますが、ただいま議題となっております議案第5号から議案第8号の4件につきましては、議会運営委員会の意向を尊重し、質疑終了後、委員会に審査を付託する予定でありますので、詳細についてはその委員会で行うこととし、本議場では総括的な質疑とします。

まず、議案第5号についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務委員会に付託し、休会中に審査することにしたと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は総務委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第6号について質疑を許します。

質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) なければ質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第6号は、総務委員会に付託し、休会中に審査すること  
にしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は総務委員会に付託することに決定いたしました。

次に、議案第7号についての質疑を許します。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) なければ、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号は、企業委員会に付託し、休会中に審査すること  
にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は企業委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第8号についての質疑を許します。

5番ますだよしお君。

○5番(ますだよしお君) 1点、お尋ねしたいと思います。

たしか、私の記憶ですと休床分の52は、県との協議で、新病棟を建てるのに県に返すという  
話がたしかあったと思うんですが、今回180床ということで上がっているということは、新病  
棟が、例えば資金計画がしっかりついてスタッフが揃えば、県との協議次第で180というこ  
とは可能なんですか、駄目なんですか。

○議長（古坂勇人君） 当局の答弁を求めます。

牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 一応、180床から、現在休床としている52床につきましては、基本的にB棟の改築を進めていくという中で、県のほうには52床取り下げるという方向で話を進めておりますので、次年度については早急に返すということではないんですが、いずれは52床は取り下げるとい状況にあります。

○議長（古坂勇人君） 5 番ますだよしお君。

○5 番（ますだよしお君） それは前回そういう説明だったと思うんです。それでもなおかつ、ここに180床で上がっているということは、例えば資金計画がしっかりしていてスタッフが揃ったと、例えばですよ、ここへ来てそろった場合、県と再協議して180床になる可能性があるかないかをちょっと教えてもらえますか。それだけで結構です。

○議長（古坂勇人君） 答弁願います。

牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 一応県のほうには、52床を取り下げるといことでは協議が進んでおりますので、もう128床で今後運用していくといことになるんですが、令和5年度で改築工事のほうが進めませんので、一応その辺の52床を取り下げるとい届出は、今のところ、ちょっとまだ考えていないとい状況です。

○議長（古坂勇人君） 5 番ますだよしお君。

○5 番（ますだよしお君） じゃ、結局は、これが最後の質問になると思うんですけれども、52床は返すといことで協議済みだから、例えば資金的にしっかりした裏づけが取れてスタッフも揃ったと、広域市町村圏組合でそういう状態になっても、180床の病棟は建てられないといことなのか、それとも県と再協議をして、180床の病棟が建てられるようになるかだけ教えてください、可能性として。

○議長（古坂勇人君） 牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） 現状から申し上げますと、128床のままでいくことを考えております。

○5 番（ますだよしお君） 何か私の質問、よく分かっていないみたいなもので、もう一度いいですか。

○議長（古坂勇人君） はい。

○5 番（ますだよしお君） すみません。そうじゃなくて、あなたが考える考えじゃなくて、



180床の資金計画が立ってスタッフも揃えましたという場合に、県と再協議ができるのかどうかを、あなたのほうの話じゃないの、再協議ができる可能性があるかないかを聞いているんですよ。

まだ返していないわけだから、52床は長生病院で取っているわけじゃないですか、休床届けしたとしても。180床というのは持っているわけだから、それで再協議ができるのか、できないのかということを知っているんですよ。

○議長（古坂勇人君） 牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） まずだ議員のおっしゃることは理解できるんですが、現状としては、128床のままということで考えております。ただ、今後そういったような状況が……

（「あなたの考えを聞こうとしてるんじゃないんだよ。可能性としてどうなんだということを知っているんだよ」の声あり）

○公立長生病院事務部長（牧野 悟君） まだ届出をしていないわけですから、もしそのような状況になった場合には、県との再協議があるというふうには考えます。

○議長（古坂勇人君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号は、企業委員会に付託し、休会中に審査することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は企業委員会に付託することに決定いたしました。

ここで暫時休憩にします。

再開は、14時といたします。

午後13時49分休憩

午後14時 3分再開

○議長（古坂勇人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各委員会が開かれ、委員会に付託しました案件について、2月7日午後1時30分から当組合管理棟においてそれぞれ委員会を開催し、審議を行う旨、両委員長から通知がありましたので、御報告いたします。

次に、日程第11「議案第9号職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長（秋葉紀裕君） 「議案第9号職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明申し上げます。

本案は、一般職職員及び特定任期付職員の給与等について、千葉県人事委員会勧告に基づく千葉県職員の給与改定実施状況に鑑み、これに準じた改正をしようとするものでございます。

当組合職員の給与に関しましては、茂原市に準じた給与体系を取っておりますが、茂原市では令和4年茂原市議会12月定例会において所要の改正がなされたことから、同様に改正をしようとするものでございます。

主な改正内容は3点ございます。

1点目は、令和4年4月に遡及して一般職職員の給与月額を平均0.2%引き上げるとともに、特定任期付職員について1号給の月額を1,000円引き上げるものでございます。

2点目は、一般職職員の勤勉手当支給割合を0.1か月分引き上げ、年間1.9か月から2.0か月にするものでございます。具体的には、令和5年度以降、6月支給期分と12月支給期分をそれぞれ現行の0.95か月から0.05か月引き上げ、1.0か月にするものでございます。併せて、再任用職員については勤勉手当を、特定任期付職員については期末手当を、それぞれ年間で0.05か月分引き上げるものでございます。

3点目は、千葉県の改正に準じ、55歳を超える職員の昇給について、通常の勤務成績の場合は昇給を停止し、特に良好な成績に限り昇給を行うよう見直しを行うものでございます。

以上、議案第9号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

(「なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

「議案第9号職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(古坂勇人君) 起立全員。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第12「議案第10号長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秋葉事務局長。

○事務局長(秋葉紀裕君) 「議案第10号長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明申し上げます。

本案は会計年度任用職員の給与について、一般職職員の給与額の改定に準じた改正をしようとするものでございます。

具体的には、月例給について平均2.1%の引上げ改定を行うものでございます。

以上、議案第10号について御説明申し上げます。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(古坂勇人君) 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を

省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

次に、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

「議案第10号長生郡市広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(古坂勇人君) 起立全員。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第13「議案第11号長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

牧野病院事務部長。

○公立長生病院事務部長(牧野 悟君) 「議案第11号長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、御説明申し上げます。

本案は、人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告に準拠し、病院事業管理者の期末手当の支給率を改正するため、長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容につきましては、期末手当の支給率を令和4年12月期から年間0.1か月引き上げるもので、令和4年度については12月の支給率を0.1か月引き上げ、令和5年度からは6月の

支給率を0.05か月引き上げ、12月の支給率を引き上げた令和4年度の支給率から0.05か月引き下げ、6月期と同じ率の0.05か月とするものでございます。

以上、議案第11号について御説明申し上げました。よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ、討論を終結します。

これより採決に入ります。

「議案第11号長生郡市広域市町村圏組合病院事業管理者の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（古坂勇人君） 起立全員。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第14「議案第12号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者、田中豊彦君。

○管理者（田中豊彦君） 「議案第12号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについ

て」、御説明申し上げます。

本案は、当組合の教育委員会委員であります高貫裕一郎氏の任期が令和5年2月28日で満了となりますことから、引き続き高貫氏を任命したく、議会の同意を求めるものであります。

高貫氏は、平成28年10月から茂原市教育委員会の保護者代表として、また平成31年3月から当組合の保護者代表として教育行政に携わっていることから、教育委員会委員に適任と考えるものでございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（古坂勇人君） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題になっております案件については、会議規則第37条第2項の規定によって委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認め、委員会付託を省略することに決定しました。

お諮りいたします。

本案は質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認め、これより採決に入ります。

「議案第12号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を原案のとおり同意することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（古坂勇人君） 起立全員。

したがって、議案第12号は原案のとおり同意されました。

日程第15「休会の件」を議題とします。

明日3日から20日までは、各委員会委員による予算審査並びに報告書作成のため休会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、21日午後2時から開会いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後14時40分散会

令和5年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会会議録

令和5年2月21日

1 出席議員

1番	中山和夫君	2番	岡沢与志隆君
3番	向後研二君	4番	小久保ともこ君
5番	ますだよしお君	6番	常泉健一君
7番	鶴沢清永君	8番	袴田忍君
9番	田邊明佳君	10番	中村勇君
11番	東間永次君	12番	小倉利一君
13番	酒井良信君	14番	板倉正道君
15番	古坂勇人君	16番	鶴岡喜豊君
17番	松野唱平君	18番	御園生明君

2 欠席議員

なし

3 説明員

管理者	田中豊彦君	副管理者	馬淵昌也君
副管理者	田中憲一君	副管理者	小高陽一君
副管理者	石井和芳君	副管理者	月岡清孝君
副管理者	平野貞夫君	病院事業管理者 職務代理者	阿部恭久君
教育長	内田達也君	公立長生病院副院長	
消防長	金井浩司君	事務局長	秋葉紀裕君
公立長生病院 事務部長	牧野悟君	水道部長	秋山忠君
消防本部次長 (消防本部警防課長事務取扱)	中村希一君	事務局次長 (環境衛生課長事務取扱)	高山浩二君
公立長生病院 事務部次長	柴崎勲君	水道部次長 (工務課長事務取扱)	白井光夫君
事務局局長 総務課長 (教材センター所長事務取扱)	中村年孝君	消防本部 副参事 (消防本部総務課長事務取扱)	秋葉和彦君
水道部部長 管理課長	深山光男君	医療民生課長	杉崎正文君
		公立長生病院 総務課長	堺谷正男君



4 事務局職員

議事	事務局	会長	小高英樹	書	記	秋葉正人
書		記	原靖丘	書	記	大塚将史

議 事 日 程

令和5年2月21日 午後 2時開議

- 第 1 付託案件の総括審議
- 第 2 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件
- 第 3 閉会中の所管事務調査申出の件

○議長（古坂勇人君） 皆さん、こんにちは。

開会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

報告第2号の専決処分の報告については、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決によって規定されました1件100万円以下の損害賠償額の決定及び和解について専決処分したので、2月20日付で管理者から報告がありました。

本日、お手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

午後 2時 3分開議

○議長（古坂勇人君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は全員であります。よって、会議は成立いたしました。

本日の日程を申し上げます。

日程は、先般お手元に配付してありますので、御了承願います。

これより、日程に入ります。

日程第1「付託案件の総括審議」を議題といたします。

議案第5号から議案第8号については、それぞれの所管の委員会に審査を付託してありますので、その審査の経過並びに結果について報告を願います。

まず総務委員会の報告を求めます。

中山和夫総務副委員長。

○総務委員会副委員長（中山和夫君） 総務委員会の報告を申し上げます。

本委員会に審査を付託されました「議案第5号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」並びに「議案第6号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算」について、2月7日午後1時30分から、組合管理棟ふれあいホールにおいて、管理者及び関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その経過並びに結果についてご報告を申し上げます。

初めに、管理者に対する総括質疑では、組合では3つの大きな事業があるが、構成市町村の歳入は間違いなく減っている。この先、30年の償還計画は大丈夫なのかとの質疑に対し、管理者からは、税収の相当な落ち込みは想定している。確かに心配な点はあるが、長期的な見通しは難しいが、財政シミュレーションでは問題ないと考えているとの答弁がありました。

次に、消防団員の加入率が低い要因として、団員の手当が低いと言われているが、団員の確保についてはどのように考えているのかとの質疑に対し、管理者からは、団員確保について、団員の加入率が低いことは十分承知しているが、手当を上げて状況の改善は難しいと思っているとの答弁があり、消防長からは、消防団員の報酬は国の指針では3万6,500円だが、当組合は2万2,000円となっており、市町村の財政担当と協議をしているところであるとの答弁がありました。

次に、救急車の出動要請が増える中、署員の過重労働についてどのように考えているのかとの質疑に対し、管理者からは、消防職員の人数を増やすことは可能だが、採用すれば費用は恒常的に続く。今後の署の再編等を考えると、費用面での問題が生じ、難しい問題だと捉えているとの答弁がありました。

続いて、全国的に医療機関での受入れ拒否や救急搬送の待機時間が問題となっているが、搬送依頼の件数が増えたのが原因なのかとの質疑に対し、管理者からは、受入態勢が確立していないと一部の病院に集中してしまうので、受入れ側にも原因があると考えているとの答弁がありました。

最後に、新型コロナウイルス感染症の患者は減ってきたが、高齢者の死亡率が非常に高い状態にあるので、患者の受入れについて長生病院でも協力していただきたいとの要望がありました。

次に、事務担当部局に対し、会計ごとに審査した結果について要約して御報告を申し上げます。

一般会計予算については、歳出から質疑が行われ、4款衛生費の保健衛生費で、救急医療体制に空白時間があると言われているが、その対策をどう考えているのかとの質疑に対し、二次待機病院で午後8時から翌朝6時までの診療を行っているが、その前後の3時間ほど空白時間が生じている。6医療機関の協力により対応できる範囲で受入れをしていただいているが、空白時間の対策については、継続的に協議しているところであるとの答弁がありました。

次に、受変電設備の更新工事により、設備の寿命はどれだけ延びるのかとの質疑に対し、法的な耐用年数もあり、15年の延命で計画を立てたとの答弁がありました。

次に、清掃費で、2目し尿処理費の汚泥再生処理センター長期包括運営業務委託料と3目可燃物処理費の可燃物収集業務委託料の内容と業者の選定方法はどの質疑に対し、汚泥再生処理センター長期包括運営業務委託は平成30年から令和15年までの15年間を月額965万9,000円で、クボタ環境・JNCエンジ共同企業体に運営管理に関わる業務全般を委託しており、業者の選

定方法は公募により汚泥処理センターに係る優先交渉権者選定審査会議において審査し、随意契約をした。可燃物収集業務委託は各集積所に出された可燃ごみを収集運搬するもので、委託基準を満たす業者のうち、現収集委託業者と履行可能な車両を有する業者の計7者を選定し、指名競争入札に付したとの答弁に続き、7者指名をして1者が落札し行っているのかとの質疑があり、圏域内を市内2コースと郡部3コースの合計5コースに分け、5業者と契約しているとの答弁がありました。

次に、5款消防費では、予算説明では消防団員の実数に基づき団員報酬を計上したとのことだが、実数は何名かとの質疑に対し、定数1,469名に対し、1,322名となり、消防本部と団本部でいろいろと周知をして募集しているが、なかなか入ってくれないのが現状で大変苦慮しているとの答弁に続き、部の統廃合についての検討はしているのかとの質疑があり、一昨年だが、既に茂原市で2か所の統廃合があった。団員の数が増えている現状において、他の構成町村でも統廃合を検討していると聞いているとの答弁がありました。

次に、救命救急研修負担金の内容は、また、消防職員の研修費についての考えはどの質疑に対し、救命救急研修負担金は年間1名を、東京の全寮制研修所に派遣し、救急救命士の資格取得をさせるもので、職員研修については、初任科、救急科、救助科及び幹部職員になるための中級幹部科などの課程であり、消防学校負担金として計上しているとの答弁につづき、消防職員の採用試験の際に、救急救命士の有資格者を優先するなどの検討をしたことがあるのかとの質疑に対し、他の消防本部の例を参考に検討はしているが、有資格者でも一次の学科試験での点数が満たない場合もあるので、実現には至っていないとの答弁がありました。

歳入については、特に質疑はありませんでした。

次に、特別会計火葬場・斎場事業費予算については特に質疑はありませんでした。

以上が、各会計予算で、審査された内容であります。

この結果、「議案第5号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」並びに「議案第6号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費予算」は、出席委員全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上が、本委員会に付託された審査経過並びに結果であります。本会議におかれましても、慎重審議を賜りますようお願い申し上げます、報告を終わります。

○議長（古坂勇人君） ご苦労さまでした。

次に、企業委員会の報告を求めます。

板倉正道企業委員会委員長。

○企業委員会委員長（板倉正道君） それでは、企業委員会の報告を申し上げます。

当委員会に審査を付託されました「議案第7号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」並びに「議案第8号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」について、2月7日午後1時30分より組合管理棟第1研修室において、副管理者である長南町長、一宮町長及び関係職員の出席を求め、慎重に審査いたしました結果について御報告申し上げます。

初めに、水道事業会計予算の審査内容について要約して申し上げます。

収益的収入及び支出では、1項営業費用5目総係費にある会費負担金の九十九里地域水道事業統合に関わる負担金の内容はとの質疑に対し、現在、末端水道事業体の統合検討班が設置されており、経営統合に向けた基本計画の素案策定業務委託をしているが、これに関わる費用の長生広域負担分として224万9,040円を計上させていただいたとの答弁がありました。

また、九十九里水道企業団からの受水費は経営統合を検討している4団体が全て同じ単価かとの質疑に対し、設定されている金額は皆同じで、供給単価に置き換えると令和3年度決算では143.29円であったとの答弁がありました。

資本的収入及び支出では、新設消火栓設置工事の市町村からの要望は単年度ごとに取りまとめているのかとの質疑があり、要望の過程については把握していないが、消防本部からの依頼は全て受け設置しているとの答弁がありました。

また、1項企業債について、九十九里地域末端給水事業体の統合に関する基本方針では、企業債残高の縮減に努めるとともに、企業債発行の抑制を図るとしているが、企業債の借入額が前年度と比較して3,100万円増加することはこの方針に沿っていないのではとの質疑に対し、借入額は前年度から3,100万円増加しているものの、企業債残高については、前年度から1億5,000万円の削減を予定しているとの答弁がありました。

さらに、1項建設改良費4目配水施設費が前年度比2億6,000万円余増加している理由はとの質疑に対し、河川改修事務所発注の激甚災害に係る受託工事で橋梁の架け替え工事に伴う水道管移設費用によるものとの答弁がありました。

予算書及び説明書では、令和5年度予算はどのような基本方針に基づき作成したかとの質疑があり、行政の予算編成における大原則の最少の経費で最大の効果をモットーに、不断の努力をもって経費の削減と給水収益の確保に努める方針で臨んだところであるとの答弁がありました。

以上が、水道事業会計で審査された内容の一部であります。

次に、病院事業会計予算の審査内容について要約して申し上げます。

冒頭、懸念されていたB棟改築について、改築スケジュールが令和7年度からに変更となったが、既に限界を超えていると言われている施設等は大丈夫なのか、また、患者やスタッフの安全は確保されているのかとの質疑があり、これまで、病院側から説明してきたとおり、既存B棟は新耐震基準を満たしておらず、震度6から震度7程度の地震で建物が倒壊または崩壊する危険性が高いとされている。日中に大規模な地震が発生した場合の安全は確保できていない状況となっており、新B棟の完成までは病院の機能維持と延命化に努めていかなければならない状況であるとの答弁がありました。

収益的収入及び支出では、2項医療外費用4目雑支出が前年度比1,600万円余増加している理由はとの質疑に対し、看護師の就学資金貸付けで4年間の勤務を経て返済債務が免除となる分を企業会計上損失計上するもので、令和5年度は6名が対象となり、増加したとの答弁がありました。

また、救急患者の受入れ状況についての質問に対しては、他の医療機関との連携により、長生病院が新型コロナによる発熱外来に注力することにより、救急車の受入れを制限した時期もあったが、現在は発熱外来を午前に絞り、なるべく救急車を受け入れる体制にシフトしているとの答弁があり、土日の日中受入れに関しては、内科や外科のドクターを中心に、週3回火曜、金曜、土曜日に、夜間の二次救急待機を行っている都合上、土曜の日直は内科や外科以外のドクターを中心に対応している。日曜日については、長生病院を含む休日当番医制により、圏域内の医療機関が輪番で対応しているとの説明がありました。

資本的収入及び支出では、1項建設改良費3目用地取得費の内容はとの質疑に対し、病院に隣接する地権者で土地の譲渡に御理解いただけた方がおり、これを受け、土地の評価の業務委託料を計上させていただいたとの答弁がありました。

予算書及び説明書では、令和5年度において、医師数が18名から3名減となる理由はとの質疑に対し、令和4年度の数字は当初予算で計上した人数で、実際は16名の医師でスタートしており、数字上は1名の減となるとの答弁に続き、会計年度任用の医師4名を含む19名の医師体制で大丈夫なのか、また、医師確保に関わる対策はどうなっているのかとの質疑があり、令和5年度については、神経内科の非常勤医が新たに内科の勤務となるのに加え、千葉大から非常勤医が循環器内科に1名、脳神経外科に1名増員となる予定、また、小児科医が開業により1名退職するが、非常勤の女医が1名確保できることとなった。今後は千葉大への派遣依頼と、単年度契約による任期付き医療採用制度で対応していく予定であるとの答弁がありました。

さらに、長引くコロナ禍により、1日当たりの入院患者数を前年度比12人減の88人としているが、令和5年度の医師体制でその見込みを確保できるかとの質疑があり、本年1月の平均80人前後の入院患者を受け入れていたので、目標値の88名は確保可能と見込んでいるとの答弁がありました。

また、3つの事業で企業債を借入れるとのことだが、このうちB棟エレベーターの現状と医療機器整備の内容はとの質疑に対し、B棟のエレベーターは最低限の修理で維持に努めてきたが、いつ止まってもおかしくない状況であることから、全面改修することになった。医療機器の整備については、現在使用している機器の更新で各部署からの要望のうち、必要と認められる部分については予算の範囲内で更新を進めていきたいと考えているとの答弁がありました。

以上が、病院事業会計で審査されました内容の一部であります。

以上の質疑応答を踏まえ、本委員会は「議案第7号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」は出席委員多数の賛成、「議案第8号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」は出席委員全員の賛成をもって、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（古坂勇人君） 御苦労さまでした。

以上で、各委員会の報告は終わりました。

ただいまの各委員会の報告に対して、一括して質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なければ、質疑を終結します。

次に、討論に入ります。

討論ございませんか。

16番鶴岡喜豊君。

○16番（鶴岡喜豊君） 16番、長柄町の鶴岡です。

「議案第7号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」について、反対の立場から討論を行います。

私は、2月7日の企業委員会で、令和5年度の水道部の予算編成の方針を質問しました。水道部は、最少の経費で最大の効果を考えているという答弁でした。しかし、これは日本全国全ての公共団体の予算編成で考えることで当然のことです。この答弁を聞いて、水道部は予算編

成の方針を何も考えていないと思いました。それどころか、令和8年度に統合を目指し、4団体で協議、制定した九十九里地域末端給水事業体の統合に関する基本方針の（4）財政ルール  
の企業債における企業債の残高の縮減に努める。企業債発行の抑制を図る。との基本方針を自分  
が決めたのに守らず、令和5年度の企業債の借入れを3,100万円も増額させています。

企業委員会で、他の3団体の予算の状況を質問し、他の3団体が水道部と同様に企業債が増  
額していたら、企業委員会で私も予算に賛成しようと考えていましたが、水道部の答弁は、他  
の3団体は予算審議中で予算のことは分からないというものでした。

私は、企業委員会での採決を棄権し、次の日に他の3団体の企業債の状況を確認に行きまし  
た。そして本日の反対討論になりました。確認の結果、八匠水道企業団の令和5年度の企業債  
の借入れは、前年度と比較して増減はありませんでした。山武市水道課の令和5年度の企業債  
の借入れはなく、企業債の償還のみの予算でした。山武広域水道企業団の令和5年度の企業債  
借入予算は前年度と比較して7,680万円の減額でした。コロナのことを踏まえて、他の3団体  
は協議制定した基本方針を守っている予算だと思いました。長生広域につきましては、この基  
本方針を守っていませんので、私といたしましては賛成できないということで反対討論をいた  
します。

○議長（古坂勇人君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） なしの声がありましたので、なければ討論を終結します。

これより、採決に入ります。

まず、「議案第5号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合一般会計予算」について、委員会  
報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（古坂勇人君） 起立全員。

したがって、議案第5号は委員会報告のとおり可決されました。

次に、議案第6号の採決をしますが、この採決には組合規則第8号の2が適用されます。

採決をします。

「令和5年度長生郡市広域市町村圏組合特別会計火葬場・斎場事業費の予算」について委員  
会報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（古坂勇人君） 起立全員です。



したがって、議案第6号は委員会報告のとおりと可決しました。

次に、「議案第7号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合水道事業会計予算」について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（古坂勇人君） 起立多数です。

したがって、議案第7号は委員会の報告のとおり可決されました。

次に、「議案第8号令和5年度長生郡市広域市町村圏組合病院事業会計予算」について、委員会報告のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○議長（古坂勇人君） 起立全員です。

したがって、議案第8号は委員会報告のとおり可決されました。

日程第2「公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会中間報告の件」を議題といたします。

公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会委員長からの報告を求めます。

常泉健一特別委員会委員長。

○公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会委員長（常泉健一君） 公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告を申し上げます。

本委員会は、1月25日午後2時より、関係職員の出席を求め開催いたしましたので、その内容についてご報告をいたします。

初めに、長生病院からB棟改築スケジュールの変更について、以下の説明がありました。

B棟改築については、構成市町村と協議を行い、喫緊の課題として計画を進めてきたが、新最終処分場の建設、消防庁舎の建替えと時期が重なったことに加え、建設費の高騰により、新最終処分場事業費の増加が見込まれ、市町村の財政負担が懸念されていた。そこで、市町村に3建設事業の実施時期などについて、3パターンの案を示した上で、市町村の意向により、令和5年度の予算編成を行うこととされた。

これまで、早期着工に向け、計画を進めてきたが、この意向結果を受け、B棟改築は令和7年度からの実施となった。工事の着工が遅れるのは残念に感じているが、老朽化した建物の設備等を改修しつつ、病院機能を維持していき、市町村の意向に沿い、令和7年度の工事着工に向けて準備を進めてまいりたい。

以上の説明に対し、質疑応答のなされた主なものを申し上げます。

まず初めに、B棟改築を令和7年度からとしたい意向であったのはどこの市町村かとの質疑に対し、茂原市、睦沢町、長生村、長柄町の4市町村であったの答弁がありました。

次に、新最終処分場を優先し、B棟改築を令和7年度からとする具体的な理由はどの質疑があり、事務局より、まずは財政負担の大きい茂原市の理解を得ることが必要であったが、事業時期の決定にあたっては、1つ、事務事業の停滞により発生する影響の重要性、2つ、構成市町村が年度ごとに負担可能な予算であるか、3つ、補助金等における財源確保の優位性が発揮できる工事実施時期であるか、4つ、分割して進めることで事業が成立し、事業費が平準化できるかという4つの大きな項目で判断してきた。新最終処分場は既存の処分場の埋立期間も間もなく終了となるため、当初の予定どおり、令和5年度から実施するが、3事業の同時実施は構成市町村の財政フレームを超えてしまうこと、また、長生病院のB棟改築は実施期間による財源面の優位性を発生せず、財源に合わせた複数年の実施もできないことから、3事業それぞれの実施時期と期間を定め、B棟改築を令和7年度からとしたとの答弁がありました。

さらに、公立病院なので国庫補助等の対象と認識していた。対象とならないのは決定事項なのかとの質疑に対し、国の事業で社会資本整備交付金というものがあり、各市町村に耐震化促進計画を作らせている。この計画に茂原市の耐震化促進計画において、災害時救護所の役割を担っていると示されているので、対象になるという回答を県から得ていたが、予算化の段階で改めて県に確認すると、計画を策定した自治体である茂原市が事業主体にならなければ対象にならないとのことであったとの答弁がありました。

また、事務局総務課より、3建設事業に関わる市町村負担金の実績と推計について3パターンの資料配付があり、パターン1は茂原市からの提案で新最終処分場を令和5年度から、B棟改築を令和7年度から、消防庁舎を令和9年度からとした案で、起債の償還期間を3年間据え置き、令和8年度からとすることで、令和7年度の市町村負担金を約5億3,000万円抑制できる。パターン2はパターン1をベースに消防庁舎も令和5年度からとすることで、南及び西署への安全対策工事費約8,000万円が削減でき、かつ負担金推計もパターン1と同様を見込める案で、パターン3はB棟改築も令和5年度からとしたもので、令和8年度以降の市町村負担金額が大きくなるというもの、これらを管理者会議において説明させていただき、それぞれの財政状況と照らし合わせた上で、各市町村の回答をいただいた結果、B棟改築は令和7年度からとなったとの説明がありました。

また、スケジュール変更とアクションプランとの整合性については、アクションプランは、実行委員会で適宜見直しを行うこととなっており、B棟に対する項目は、内容を変更した上で

評価を続けてもらうとの説明があり、アクションプランにあった内科専門外来の設置、午後外来の試行についてはとの質疑には、令和4年度に検討や試行し、令和5年度から実施の計画でいたが、新型コロナウイルスの関係でワクチン接種や発熱外来の対応が続いており、計画の変更が必要だと考えているとの答弁がありました。

続いて、前回の特別委員会で実施設計においては、立体駐車場及び用地取得も含め、慎重に協議されたいと求めたが、その後の検討状況はとの質疑に対し、B棟改築工事の説明を近隣住民に対し説明させていただいている。その際に、地権者の方には現在の病院の状況を踏まえ、土地の譲渡を相談し、御理解をいただけた方もいる。これを受け、新年度予算では、土地の評価と行政使用についての業務委託を考えており、立体駐車場の設置費用と用地買収として駐車場を整備する費用を比較検討し、費用対効果が高い方法で整備を進めたいとの答弁がありました。

以上が、第10回特別委員会の審議のあった内容の主なものであります。

以上でございます。

○議長（古坂勇人君） 御苦労さまでした。

公立長生病院の経営に関する調査研究特別委員会の中間報告が終わりました。

日程第3「閉会中の所管事務調査申出の件」を議題といたします。

先般、総務委員会委員長並びに企業委員会委員長から、会議規則第104条の規定に基づき、閉会中における所管事務調査研究の申出がありました。

お諮りします。

各委員会委員長からの申出のとおり、閉会中に所管事務の調査研究することで御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（古坂勇人君） 異議ないものと認めます。

したがって、各常任委員会委員長からの申出のとおり、閉会中に所管事務の調査研究することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会に係る会議録の調製に当たり、字句その他細部の調整を要するものについては、会議規則第43条の規定により、議長に一任していただきたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(古坂勇人君) 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これをもって、令和5年第1回長生郡市広域市町村圏組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後2時47分閉会